

平成26年7月23日  
平成26年7月23日

平成26年第5回  
南部町議会臨時会

会 議 錄

南部町告示第75号

平成26年第5回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年7月16日

南部町長 坂 本 昭 文

記

1. 期 日 平成26年7月23日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

報告第5号 専決処分の報告について

議案第54号 すみれ保育園新築移転工事に関する契約の締結について

---

○開会日に応招した議員

白川立真君	三鶴義文君
米澤睦雄君	板井隆君
植田均君	景山浩君
杉谷早苗君	細田元教君
石上良夫君	井田章雄君
秦伊知郎君	亀尾共三君
真壁容子君	青砥日出夫君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 平成26年 第5回（臨時）南部町議会会議録（第1日）

平成26年7月23日（水曜日）

---

### 議事日程（第1号）

平成26年7月23日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事日程の宣告

日程第4 報告第5号 専決処分の報告について

日程第5 議案第54号 すみれ保育園新築移転工事に関する契約の締結について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事日程の宣告

日程第4 報告第5号 専決処分の報告について

日程第5 議案第54号 すみれ保育園新築移転工事に関する契約の締結について

---

### 出席議員（14名）

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 細田元教君
9番 石上良夫君	10番 井田章雄君
11番 秦伊知郎君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 青砥日出夫君

---

### 欠席議員（なし）

---

## 欠 員 (なし)

### 事務局出席職員職氏名

局長 ----- 唯 清 視君 書記 ----- 小林 公葉君  
書記 ----- 岩田 典弘君

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂本 昭文君 副町長 ----- 陶山 清孝君  
総務課長 ----- 加藤 晃君 町民生活課長 ----- 山根 修子君  
建設課長 ----- 芝田 卓巳君

### 午前10時00分開会

○議長（青砥日出夫君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は13人です。景山議員は、きょうは欠席との報告を受けております。  
地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成26年第5回南部町議会  
臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。  
2番、三鶴義文君、3番、米澤睦雄君。

### 日程第2 会期の決定

○議長（青砥日出夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議  
ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第4 報告第5号

○議長（青砥日出夫君） 日程第4、報告第5、専決処分の報告についてを議題といたします。

町長から報告を求めます。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 報告第5号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により南部町長の専決事項として指定された事項について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

めくっていただきまして、専決処分書をごらんください。

専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、南部町長の専決事項として指定された事項のうち、和解及び損害賠償の額を確定することについて、次のとおり専決処分をする。平成26年7月11日付でございます。

1、和解の相手方。住所、鳥取県西伯郡大山町長田1, 075の1。団体名、NKS有限会社。氏名、代表取締役、亀尾 昌彦。2、損害賠償の額。59, 076円。3、和解の趣旨でございます。平成26年6月25日、NKS有限会社代表取締役の亀尾 昌彦氏の運転する車両が、緑水園横の広場から町道緑水湖線に進入する際に、道路側溝にかけてあるグレーチングが車両の荷重で跳ね上がり、エンジン下部に当たったためミッションを破損した。このため、和解の相手方に修理に要した費用相当額59, 076円を賠償金として支払い、和解しようとするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（青砥日出夫君） 以上で報告第5号、専決処分の報告についてを終わります。

---

### 日程第5 議案第54号

○議長（青砥日出夫君） 日程第5、議案第54号、すみれ保育園新築移転工事に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。では、議案第54号を説明いたします。すみれ保育園新築移転工事に関する契約の締結について。

すみれ保育園新築移転工事に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、すみれ保育園新築移転工事。2、契約の方法。指名競争入札によるものでございます。3、契約の金額。507,600,000円。4、契約の相手方。鳥取県米子市昭和町25番地、すみれ保育園新築移転工事、美保・フィディア・大協組特定建設工事共同企業体、代表者、美保テクノス株式会社、取締役社長、野津一成。

以上でございます。よろしく御審議くださいませ。

○議長（青砥日出夫君） 提案に対し、質疑はありませんか。

11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 今回、すみれ保育園の新築移転工事として、約5億円の予算で入札がなされております。最近の入札結果を見ますと、一括発注より機械、設備は分けた分離発注のほうが多いような気がしております。一括発注のメリット、分離発注のメリットを踏まえ、なぜ今回、一括発注なされたのか、その辺の経緯について御説明していただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。議員のおっしゃるとおりでございまして、本来であればできるだけ受注機会の多い分離発注というのも確かに選考の1つでございますが、今回の工事の特徴でございます繰り越し事業で工期が非常に短いということ、それから今まであまり類したことのないような木造の大型建築であるということ。こういうことと、5億円を超す金額だということ鑑みまして、共同企業体による施行というものをお願いしたところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（青砥日出夫君） ほかに質疑はありませんか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 4点、お尋ねいたします。

1点目は、2番の契約の方法で指名競争入札というふうにされたことについて、以前、1億円を超える建設工事は一般競争入札というふうに私の頭の中では記憶があるんですが、指名競争入札というふうにされた理由ですね。

それから、2つ目は、今回の予定価格に対しまして、最低制限価格を設定されたのか、された

とすればどのような金額かというのが2番目です。

3点目は、予定価格に対して、落札率について答弁をお願いします。

最後に、今回の工事について、以前の設計に対する議員の説明会の中で、町長は、いろいろな業者の方からいろいろ要望を聞いているので、発注の方法について迷っているというようなお話をありました。結果、今回の共同企業体というような発注のされ方に落ちついたのかも知りませんけれども、私が考えますのは、そういうことを業者から直接いろいろ要望を聞いて入札方法を決定するというのはあまりふさわしいやり方ではないのではないかと私は考えているものですから、その点についての町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。私のほうからは、指名競争入札になぜしたのか、一般競争入札になぜしなかったのかという点についてお答えします。あと、数字に関しましては担当課長のほうから説明させます。

おっしゃるとおり1億円を超えたものにつきましては、一般競争入札という一定のルールもあると思いますけれども、一般競争入札した場合のデメリットとして全国各社からいろいろな企業が参入してくる可能性もあるわけでございます。そういうことの中で、今現在全国の中で、建設業界が非常に厳しい環境にあります。仕事はあるんですけども、従業員の皆さんのが東京オリンピックやそれから東北の復興に対して非常にたくさん的人が行ってしまってない、受けたけどできないというような事例がたくさん出ている点、それから資材費が非常に高騰していまして、3割上がった、4割上がったということがちまたで言われている、こういう環境の中で確実に来年4月には新たな保育園に南部町の子供たちを入園させなければならないということから考えまして、これまでの信用といったらいいでしょうか、鳥取県西部の中で特に建築業界のすぐれた力のあるA級の皆さん、それから、南部町の工事でございますので、南部町の企業、B級が最上でございまして、これを入って、その中でジョイントベンチャー組んでいただくと、こういう考え方でしたものでございます。御理解いただきますよう、お願ひいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 失礼いたします。町民生活課長でございます。先ほどお尋ねになりました金額の関係ですが、制限価格は4億1,769万円でございます。

それから、契約金額と設計額に対する請負減率につきましては、予定価格……（「予定価格に対する……」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 予定価格が何ぼだった。

○町民生活課長（山根 修子君） 予定価格に対する、ですか。

○議長（青砥日出夫君） 予定価格。

○町民生活課長（山根 修子君） ですか。設計額ではなく。失礼いたしました。ちょっとただいま計算をさせていただきます。失礼いたしました。予定価格に対しましては 80.57%。

○議長（青砥日出夫君） 金額、金額。（「金額で話しちょう」と呼ぶ者あり）

○町民生活課長（山根 修子君） 設計価格だと 94.61%。（「もう一回やろう」「もう一遍やってみ」「大事なことだけん」「ゆっくりやれ」と呼ぶ者あり）はい。（「落札、落札額だ」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） ちょっと休憩します。

午前10時12分休憩

---

午前10時14分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開します。

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です。失礼いたしました。落札価格と予定価格の率でございますが、約 97.92% でございます。（「97.92%」と呼ぶ者あり）はい。（「さっきのやつ、訂正しちょきない。80点何ぼだいうのを」と呼ぶ者あり）はい、済みません。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 先ほど最初に申し上げました数字を訂正させていただきます。正しくは 97.92% でございます。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。発注方法について、いろいろと聞いて行うなどというふうなふさわしくないのではないかということですが、管工事組合だとか、あるいは建設業協会だとか、いろんなところから要望を受けております。そういう要望を聞いて発注の形態を決定したことあります。最初から決まったということではありませんが、最初副町長が申し上げたように、やっぱり繰り越し事業で、どうでもその年度内には仕上げて来年の4月には新しい園としてスタートしなければいけないというような事情もございまして、そのような扱いにしたわけであります。よろしくお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 9番、石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） 石上です。3社のJVで落札したということでございますけど、この工事に使われる資材、鉄骨、一部木造ということで、鉄骨に関しましては、多分業者さんも安いところから県外から納入する可能性もあると思いますけど、木材に対して例えば県内産、これを重点に使うのかどうか。

それともう1点は、3社のJVですが、地元の業者さん、下請に対する希望が多分強かったと思いますが、その辺の経過についてどうなっているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 木材所につきましては担当課長のほうから、補助金のこともありまして条件がついていると思いますので説明させます。

私のほうからは、下請といったらおかしいですが、町内にもたくさん企業がございますし、西部の中にも企業がありますので、今回JVにしたことによって受注機会の問題もありますので、それについてどういう考え方をしてるのかということを申し上げます。

これについては非常に悩ましく、町長も先ほど言ったとおりでございまして、いろいろ考えたところですけども、最終的にはJVによって確実に4月までに子供たちを受け入れられることを優先いたしました。ただし、町内の企業等のこともありますし、そのことを考えれば、入札の条件ではございませんけれども、文書にはできませんけれども、口頭で町長のほうからぜひとも町内の企業等を受注ができるようなものがあれば優先的に使ってほしいということを申し上げております。よろしくお願ひいたします。

○議長（青砥日出夫君） 休憩する。休憩。ちょっと休憩します。

午前10時18分休憩

---

午前10時22分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほどの木材の使用の質問でございますけれども、県産材を使用してくださいということと、それからほかに使用木材は国産材としております。その国産材につきましては、合法木材で出荷証明のついたものを使うということを条件にしております。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 2点です。

1つ目が、分離発注の件について他の議員も聞いていましたが、今回、理由として、分離発注の理由に繰り越しで工期が短いこと、5億円以上と言ったんですけれども、分離発注することのメリットというのは、一つにはいわゆる地域循環型ですよね。それと、受注の機会均等性の問題というのがあると思うんですね。そのことがやはり今、公共事業等を行うに当たって公費を使って建物を建てていくときに、全国的にどこの市町村も、いわゆるそのお金の使い方とどう純化させていくかというところで苦労なさっていると思うんですね。そういうのが両方から理由として聞けなかったんですよ。それで1つの分離発注で5億円を超す大きなものだから、余計に分離発注しないといけないじゃないですかという質問なんですよ。そこで、地域にお金を還元させていくという観点が分離発注のところで見れないのはなぜかというのが質問の1つ。

2つ目も同じ質問です。いわゆる指名競争入札と一般競争入札とで一番メリットが問われてくるというのは、地元に金を落とすことじゃないんですか。私たちは、研修に行った際も地域循環型で回していくんだと、特に疲弊している地方自治体については、そこから出て、町が一番発注するんですね、何十億ってお金を持ってますから。そのお金をどう地域に還元させていくかというとこを最優先されなければならないんじゃないでしょうか。そういう点から見たら、この今回のいわゆる指名競争入札にも、その地域循環、地域にお金を落とすということがなかったものですから、この2つのところでその大きな理由が位置づけられていない段階で、口頭で町長が地元に落とすんだと言っても、これはなかなか実現しにくいのではないかというふうに思うんですね。その辺で、貴重な公費等を使って住民が利用する建物を建てるに当たって、今回のお金の流れを町に還元させていくというところでの工夫が要ると思うんですけども、その点について聞いておきたいと思います。

この2つが、これが説明できなければ今回一般競争入札でなしに指名競争入札にしたこと、それから分離発注せずに受注させたことについては問題が起こるのではないかと思う指摘について、どうお答えでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 陶山でございます。もう少し詳しく申し上げますと、町内の県格付の中で、建築で1社、B級がいると。ティー・エム・エスはB級ですね、ティー・エム・エスがB級で1社。あとは分離発注で考えられますのは機械、それから電気工事、この部分をどう考えるのかでございます。残念ながら町内にはこういう優秀な業者さんはおられますけれども、県の格付の中ではD級ではなかったかと思います。どうしてもこの中で元請としてこれを分離して発注した場合にはもう少し大手の県西部であったり、もう少し幅広い範囲の受注というこ

とにもなるんではないかというぐあいに思います。

その中で、町内にお金を落とすということを一番考えた場合に、今決めましたようなこういうJVにして、できるだけ町内の企業を使ってもらえないだろうかと、こういう方法がベストではないにしてもベターではないかという選択に及んだ次第でございます。こういうところを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そこで、副町長、町長。JVにして地元発注の機会がふえてくるという説明がよくわからないんですよ。そこで具体的に質問しますね。今回、企業体を結成して入札参加を希望した4企業体が入札参加されました。この中で、企業体結成するときに町内企業の条件はどのようにしたんでしょうか。

それと、この中にいる今回、美保・フィディア・大協組ですね。もう1点は平田組・境港土建・竹田工務店。もう1点、岩崎組・リンクス・ティー・エム・エス、4点目は大松・松本組ですね。こういう組み方で町内業者をどのようにリンクさせていくというような条件を出されたのかというのがよくわからないんですよ。それをちょっと説明していただきたいというのと、もう一つ、もう1点は、以前に大きな事業に取り組んだ西伯病院のときに、下請の下請、孫請ですね、そこで非情な働き方をしていて問題になったことがありました。今回、この下請等をどこに出すか等についても、これは町の責任になりますよね。どういう取り決めをするのかという点ですね、業者と。その点についてもお伺いしておきます。地元業者をどう入れるのか、どう保証はあるのかという点と下請についての条件整備、どうするのかという点です。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。町内企業は、B級のティー・エム・エス、それから他社はA級の、今ここで急で覚えてませんけれども、点数が何点以上ということで足切りをしたと思います。いわゆる鳥取県西部の中でトップ何ぼと言われるようなそういう建築業、また木造建築に精通した業者という条件をつけております。先ほど言わされました町の業者とのリンクですけど、これに口は行政としては挟むことはできません。いわゆる業者間の中で決めていただいて、持ってきていただくというような選考になろうと思います。

それから孫請のことですけれども、下請を町が責任を持つというスタンスにはございません。あくまでもそれは業者間の中でやっていかなければならぬことでございまして、これに口を出すということはできないわけです。先ほど真壁議員の御質問に私が答えたのは、例えばこの中にD級であったりE級であったりする業者さんを一緒にJVの中に入れて、町内企業も一

緒に工事をするという方法の選択肢はどうなのかということについては、例えばB級、C級ぐらいのところでもう少し御経験があるところであれば選択の余地があったかもしれませんけれども、余りにもその差が大きいと。ですから、下請にでも使っていただくというような口頭な非常に弱い選択肢かもしれませんけれども、そういう法をとりました。そういうことにはしましたけれども、本工事について、鳥取県西部でございますし、それから確定はできませんけれども、工事に関する一定の規模のお金というんですか、それが町内に落ちるというぐあいに私は思っています。それが公共事業だろうというぐあいに思っております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 1点目の地元業者についての話というのは、副町長の考え方をわかりました。

2点目ですね、それでいいと言っているわけではないんですよ。2点目、孫請についてとやかく言うのではないというんだけど、どこにせということを変えと言ったん違うんですよ。下請や孫請についての労働条件についての把握というのは、これは発注元である町がしないといけないという立場に立っているかということを聞いていますよ。当然だと思うんですね。どこに発注して孫請がどこで労働条件がどうかという点ですね、この点について把握しておかなければいけないというふうに、これ当然のことだと思うんですけども、その点の認識と、もし中に以前に起こったような、いわゆる労働条件が不整備な場合についての町は当然勧告等していかなければいけないと思うのですが、その点どうかということを聞いております。

○議長（青砥日出夫君） そこまで権限は及ばんと思うけどな。それは町がすることではなくて労働基準局であったり。（発言する者あり）

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 陶山でございます。仮に孫請について、行政が指導監督できるのがどこまでなのかという問題があります。今、社会の中で、今、真壁議員が言われたようなこともあって、全ての公共発注には公契約として責任を持てという声もございます。そういうことも意識はしながら、片方ではそういう強制する法律がない中では、発注機関として下請や孫請がどういう業者が入っているのかというのを各担当、町として知り、かつ口頭で真壁議員が言われるような適正な労働条件だとそういうものについて口頭で言うなり、担当監督員からの指示書を使うなり、そういうことには十分な配慮をしていくこうというぐあいに思っています。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 工事現場のところに、近隣に学校、それから体育館ありますね、

そこの辺でやっぱり安全面のことも十分気をつけなきゃいけないと思うんです。

1つお聞きしたいのは、工事時間、開始時間と終了時間というものは、どういうぐあいに設定されているのかということ。

それから、子供たちの安全面のことについて、当然ガードマン、あの方がつかれると思うんですけど、そこら辺についてはどういうような相談されているんだろうかということをお聞きします。（「議長、手を挙げとる」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 見えんで、もっと大きく挙げてよ。

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほどの御質問の工事の時間ですが、特に定めはしておりませんが、一般的には8時15分ぐらいから5時15分ぐらいまでということだと思いますが、特に時間外の作業が必要な場合には協議書なりで協議をしていただくことになりますので、そのように取り計らっていきたいと思います。

それから、小学校の近くでもあり、住民の皆様がたくさん通られるところですので、特に小学校、町民体育館及び民有地に支障がないように工事を進めていただきたいということ、それから通行をされている皆さんを優先に誘導をしていただくということをお願いしております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。もう一つ、私、思うんですけども、振動、あるいは騒音、その点は本当に小学校が近いので、そこら辺についても十分配慮すべきだと思いますので、業者のほうへ伝えていただきたいということを申し上げておきます。後でまた問題が起ころともなりませんので、十分そこら辺は伝えていただきたいというもので、質問とあわせてぜひ要望ですので、よろしくお願ひします。

○議長（青砥日出夫君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。先ほど真壁議員の御質問に対して、私がA級業者、総合評価点数一定以上というところを、不適切な発言があったようでございます。おわびして訂正をいたします。不適切な発言があったということで、明確に申しますと足切りという単語を使いました。一定の点数以下の足切りをしたんだということを言いましたので、これを訂正させていただきます。おわびいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。1点、訂正をさせていただきた  
いと思い……（「補足、補足でしょう」と呼ぶ者あり）補足説明をさせていただきます。失礼  
いたしました。一番最初に制限価格を4億1,769万円と申しました。これは消費税を抜い  
たものの金額ですので、そのように補足させてください。よろしくお願ひいたします。

○議長（青砥日出夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。

これより、議案第54号、すみれ保育園新築移転工事に関する契約の締結についてを採決いた  
します。

議案第54号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されまし  
た。

---

○議長（青砥日出夫君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いた  
しました。

よって、第5回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませ  
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成26年第5回南部町議  
会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

午前10時38分閉会

---